

1. 議 事 日 程 (3日目)

(令和2年那智勝浦町議会第3回定例会)

令和2年9月10日

9時27分 開 議

於 議 場

日程第1	認定第1号	令和元年度那智勝浦町一般会計歳入歳出決算認定について……………	117
日程第2	認定第2号	令和元年度那智勝浦町国民健康保険事業費特別会計歳入歳出決算認定について……………	117
日程第3	認定第3号	令和元年度那智勝浦町後期高齢者医療事業費特別会計歳入歳出決算認定について……………	117
日程第4	認定第4号	令和元年度那智勝浦町土地取得事業費特別会計歳入歳出決算認定について……………	117
日程第5	認定第5号	令和元年度那智勝浦町育英奨学金貸与事業費特別会計歳入歳出決算認定について……………	117
日程第6	認定第6号	令和元年度那智勝浦町下水道事業費特別会計歳入歳出決算認定について……………	117
日程第7	認定第7号	令和元年度那智勝浦町介護保険事業費特別会計歳入歳出決算認定について……………	117
日程第8	認定第8号	令和元年度那智勝浦町通所介護事業費特別会計歳入歳出決算認定について……………	117
日程第9	認定第9号	令和元年度那智勝浦町・太地町介護認定審査会共同設置事業費特別会計歳入歳出決算認定について……………	117
日程第10	認定第10号	令和元年度那智勝浦町勝浦地方卸売市場事業費特別会計歳入歳出決算認定について……………	117
日程第11	認定第11号	令和元年度那智勝浦町水道事業会計決算認定について……………	117
日程第12	認定第12号	令和元年度那智勝浦町立温泉病院事業会計決算認定について……………	117
日程第13	報告第9号	健全化判断比率の報告について……………	139
日程第14	報告第10号	公営企業会計に係る資金不足比率の報告について……………	141
日程第15	報告第11号	那智勝浦冷蔵株式会社経営状況について……………	142

2. 出席議員は次のとおりである。(12名)

1番	城本和男	2番	東信介
3番	曾根和仁	4番	荒尾典男
5番	藤社和美	6番	金嶋弘幸
7番	引地稔治	8番	左近誠
9番	加藤康高	10番	中岩和子

11番 森本隆夫

12番 亀井二三男

3. 地方自治法第121条第1項により説明のため出席した者の職氏名（16名）

町長	堀 順一郎	副町長	矢熊義人
教育長	岡田秀洋	消防長	湯川辰也
総務課長	塩崎圭祐	教育次長	田中逸雄
会計管理者	三隅祐治	病院事務長	下 康之
税務課長	網野宏行	住民課長	在仲靖二
福祉課長	榎本直子	観光企画課長	佐古成生
農林水産課長	西 眞宏	建設課長	楠本 定
水道課長	村上 茂	総務課副課長	仲 紀彦

4. 職務のため議場に参加した事務局職員の職氏名（3名）

事務局長	寺本尚史
事務局主任	青木徳之
事務局副主査	北郡克至

〜〜〜〜〜〜〜 ○ 〜〜〜〜〜〜〜〜

9時27分 開議

〔4番荒尾典男議長席に着く〕

○議長（荒尾典男君） おはようございます。

ただいまから再開します。

本日の会議を開きます。

本日の日程は、お手元に配付のとおりです。

〜〜〜〜〜〜〜 ○ 〜〜〜〜〜〜〜〜

- 日程第 1 認定第 1号 令和元年度那智勝浦町一般会計歳入歳出決算認定について
- 日程第 2 認定第 2号 令和元年度那智勝浦町国民健康保険事業費特別会計歳入歳出決算認定について
- 日程第 3 認定第 3号 令和元年度那智勝浦町後期高齢者医療事業費特別会計歳入歳出決算認定について
- 日程第 4 認定第 4号 令和元年度那智勝浦町土地取得事業費特別会計歳入歳出決算認定について
- 日程第 5 認定第 5号 令和元年度那智勝浦町育英奨学金貸与事業費特別会計歳入歳出決算認定について
- 日程第 6 認定第 6号 令和元年度那智勝浦町下水道事業費特別会計歳入歳出決算認定について
- 日程第 7 認定第 7号 令和元年度那智勝浦町介護保険事業費特別会計歳入歳出決算認定について
- 日程第 8 認定第 8号 令和元年度那智勝浦町通所介護事業費特別会計歳入歳出決算認定について
- 日程第 9 認定第 9号 令和元年度那智勝浦町・太地町介護認定審査会共同設置事業費特別会計歳入歳出決算認定について
- 日程第10 認定第10号 令和元年度那智勝浦町勝浦地方卸売市場事業費特別会計歳入歳出決算認定について
- 日程第11 認定第11号 令和元年度那智勝浦町水道事業会計決算認定について
- 日程第12 認定第12号 令和元年度那智勝浦町立温泉病院事業会計決算認定について

○議長（荒尾典男君） 日程第1、認定第1号令和元年度那智勝浦町一般会計歳入歳出決算認定についてから日程第12、認定第12号令和元年度那智勝浦町立温泉病院事業会計決算認定についてまでを一括上程議題とします。

昨日で一般会計、特別会計、企業会計についての説明が終わりましたので、質疑に入ります。

それでは、認定第1号一般会計についての質疑を行います。

まず、歳入、款1町税9ページから款22町債48ページまでと、1ページから8ページまでの

歳入の部分を含めて質疑を行います。

3番曾根君。

○3番（曾根和仁君） 歳入のところで2点。

○議長（荒尾典男君） ページをお願いします。

○3番（曾根和仁君） 17、18ページのところの農林水産使用料のふるさと住宅の使用料のところ、予算が180万円で収入済額が137万806円のところなんですけど、ここは色川の新規定住の方のための住宅ということなんですけど、この数字で見ると2軒か3軒ぐらいが空いているというんですか、という状態で毎年大体2軒ぐらいは空き家になってる。最近地元の方の空き家が増えてきたんで、空き家が供給過剰のような感じになってきて、ふるさと住宅が空いてる状態が続いてるのかなと思うんですが、特定の同じ空き家が長期間ずっと空いてるようなところがあるのかどうかという、雨戸を閉めっ放しにしても家が傷んでくるのでその辺を心配するんですが、どんなふうを考えているのかというところです。

もう一点、43、44ページのところ、これは雑入のところで、真ん中よりちょっと下の、44ページの勝浦漁港にぎわい市場施設維持協力金の25万5,051円のところなんですけど、この金額の出し方、私は経済のほうの委員会に入ってないんで、どういう金額の出し方でこのお金を出したかということ、多分当初お客さんの入り数を予定というんですか、計画をしたのよりもちょっと少ないのか、頑張っておると思うんだけど少ないのかなと思います。後半はコロナの影響も受けたんじゃないかと思うんですが、当初の予定してた、いただけると想定してた金額に比べてどれぐらい少ないのかなと。頑張っしてほしいという意味でどれぐらい少ないかということをお聞きします。

○議長（荒尾典男君） 農林水産課長西君。

○農林水産課長（西 眞宏君） ふるさと住宅使用料の件で、10軒のうち8戸が稼働してます。月額としては1万5,000円です。ただ、空きにつきましては、今回のふるさと定住促進住宅というのが農林業及び山村振興のための住宅でございますので、空き家は空き家として置いている状態でございます。

また次に、にぎわい市場の関係なんですけども、平成30年6月からの実績しかありませんでした。その2か月、3か月分を見込み、令和元年度の予算につきましては少し上乘せして予算計上してございます。

以上でございます。

〔3番曾根和仁君「計算方法、計算、売上げの」「金額の出し方」と呼ぶ〕

すみませんでした。お答えします。

施設の維持協力金といたしましては、指定管理者が受け入れる店舗の売上げの0.5%と、物販販売部門では利益の30%を指定管理者より受け入れているものでございます。

以上でございます。

○議長（荒尾典男君） 3番曾根君。

○3番（曾根和仁君） ふるさと住宅についてなんですけど、多分人気のない家はもうずっと入らない状態になってるのかなと思うんですよ。だから、いつ新规定住者が来るか分からないので、常時1戸は空いてるのが理想なんですけど、2戸、3戸空いてて、それが同じ家がずっと空いてるといってやっぱ家も傷んでくるんですよ。だから、目的がそういう目的だったとしても、大分期間もたってますし、それで地域の色川の推進委員会の理解が得られるんだったら、違う活用というんですか、例えば地元のお年寄りで、便利の悪いところに住んでるんで道路の端の便利のいいところへ出てきたいという、例えばの話なんですけど、そんな感じの人でも構わんよという、地域の理解が得られて、当然農水のほうでも担当課でも得られたら、そういう活用で埋めていくという、住んでいただくほうが家が傷んでいかないんで、そういうのもおいおい考えられないかなと思います。

あと、にぎわいのところもう少しはっきりと、当初目標はこれぐらい金額が入る予定だったのがちょっと少ないとか、もっと本当は分かりやすく言うていただいたほうがこれからの目標、指定管理にしたからもう黙ってるんじゃないんで、こういう目標で、あそこは町の観光の広告塔の役割も果たしてるんでもっと頑張ってくださいよ、何なら宣伝の仕方とか、観光機構だとか、専門家も来てるんで一緒に考えましょうよとか、いい意味でハッパをかける意味で、もうちょっとはっきりと我々も知っときたいんですけどね。はっきり言えないんだったらあれですけど、もうちょっとはっきりとした数字を知りたかったです。

○議長（荒尾典男君） 農林水産課長西君。

○農林水産課長（西 眞宏君） お答えします。

ふるさと住宅につきましては、地域の推進委員会さんとも協議しながらやっていきたいと考えてます。

にぎわい市場については、目標値等々もまだ実績等も少ないんで、今後課題として持っていきたいと思います。

以上でございます。

○議長（荒尾典男君） ほかに質疑はありませんか。

1番城本君。

○1番（城本和男君） 2点お伺いしたいんですけど、9ページの歳入のところ、町税なんですけども、全体の調定額、入湯税の減は今年あったとしても、4,467万8,000円の調定額については減額となってるとですね。年々税收は厳しくなっております。収入済額についても昨年より2,664万7,000円が減額してるんですけども、その中で徴収率については92.82%ですか、昨年度より0.92ポイント上がってるわけなんです。この厳しい状況の中で、滞納繰越分ですか、徴収率が上がってるようなんですけども、その要因は何なのか。できる範囲でお答えを願いたいと思います。

それと、15ページなんですけども、昨年もお伺いしたんですけども、地方交付税5,997万3,000円増えて、予算の事業とか内容にもよるんですけども、構成比が昨年は35.7だったのが、構成比が41.6とますます大きくなってるとですね。これは単純な計算でこんな簡単

なもんじゃないんですけど、昨年と比較して公債費、去年も申し上げたんですけども4,063万3,000円増えた。ですから、交付税が6,000万円増えて、4,000万円の公債費の分を十分カバーしているのかなというふうにして思うんですけども、ますます税収が減ってきて交付税頼りになってきているということについて、当局のその辺のお考えと、今年の地方交付税の概要も併せて御説明をいただきたいと思います。

○議長（荒尾典男君） 税務課長網野君。

○税務課長（網野宏行君） 滞納整理についての御質問かでございます。

滞納については、納期限を過ぎた方については督促状、また催告を出して納付勧奨に努めておりますけども、地方税回収機構というところへ移管するという方法もございまして、地方税回収機構に移管する移管対象者なんですけども、滞納額の大きいものや事業所で他市町村にまたがるもの、また納付催告、相談に応じない方を移管しております。実績なんですけども、平成30年度では1,551万80円、令和元年度では2,841万4,272円を延滞金を含めて徴収しております。また、この移管催告、移管しますよという通知を出しておるんですけども、その通知だけで移管される前に納付される方がいますので、回収機構の効果があると考えてます。これで滞納のほうで徴収ができてるかと考えております。

以上です。

○議長（荒尾典男君） 総務課長塩崎君。

○総務課長（塩崎圭祐君） 15ページ、款11地方交付税についてのお尋ねでございます。

令和元年度の地方交付税額は33億3,389万3,000円で、歳入に占める割合で見ますと、議員おっしゃいますとおり、41.6%というような数字になっており、例年より高めの数値となっております。

近年、交付税におけます公債費算入分が増加してきておりますことや、税収などの減などもあって、歳入に占めます交付税の割合が高くなってきているものというふうにご覧いただけます。

また、今後の交付税についてでございますが、今後も新病院それから消防・防災センターなどの建設に係る公債費というものが増加してまいります。それに伴う交付税措置が増加するものでございます。また、それ以外の分では人口減少に伴い減少する見込みというふうにご覧いただけます。しかしながら、令和2年度の交付税の算定方法が見直しされてございまして、令和2年度は元年度に比べ増額の見込みでございます。

以上でございます。

○議長（荒尾典男君） 1番城本君。

○1番（城本和男君） 税収については、徴収率の上がった点については滞納繰越分ということで、地方税の回収機構、これは県の指導の下で各市町村と設立したものであると思うんですけども、活用していただいて公正な税務行政に努めていただきたいと思います。

それから、地方交付税の関係なんですけども、やはり構成比率が41.6ということになってくるとだんだんと財政も硬直化してまいります。先ほど令和2年度の状況も増額の見込みという

ことで聞いて安心しておりますが、できるだけ財政の硬直化を来さないように税収確保に努めていただきたいと思います。

特に質問についてはありません。

○議長（荒尾典男君） ほかに質疑はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（荒尾典男君） 質疑なしと認め、歳入に関する部分の質疑を一時中止します。

次に、歳出、款1 議会費49ページから款3 民生費89ページまでと、1 ページから8 ページまでの議会費から民生費までの部分を含めて質疑を行います。

3 番曾根君。

○3 番（曾根和仁君） 少し細かな点になろうかと思いますが、2 つ質問します。

57、58ページの企画費の委託料のところ、地域循環共生圏構想策定委託180万円、イー・コンザルさんに委託したというのですが、これは町のホームページから出るのかなと思ったら出なかったんで別にネットで検索したら五、六枚つりのこんなのが取れたけど、これのことによろしいんですかね、循環圏の。それを確認したいんですね。

それともう一点、61、62ページの町営バス運行費のところ、委託料でバスラッピング施工業務委託で21万1,438円という、これは特に金額的なことはとやかくないんですが、せっかくバスのラッピングをされるということなんで、うちは観光の町なんで、今までのバスもちょっとデザインがおとなしいというか、本当にラッピングをしてあるのか、してないのか分からないような感じなんです。ほかの自治体なんかだと町のキャラクターなんかを大きく入れて、例えば岩出市だとか僕知ってるのは、上富田町なんかでは結構派手というんですか、一目で町のバスが来たとかと分かるような、だからそういう例えば色川線だったら色川には画家の方だとかイラストレーターもおるんで、例えば原案を地域の方に公募してとかいろんなやり方で、町民や観光客にも親しまれるような、ある意味そういうセンスというんですか、遊び心みたいなものも要るのかなというね、うちは観光の町なんで。だから、今後そういうことも考えてほしいな。総務課長、真面目過ぎるのなにかと思うんで、そういうことも頭を柔らかくして考えてもらいたいなと思いますが、その2点お願いします。

○議長（荒尾典男君） 観光企画課長佐古君。

○観光企画課長（佐古成生君） お答えをいたします。

58ページの節13委託料、地域循環共生圏構想委託180万円でございます。

議員がおっしゃるとおり、株式会社イー・コンザルに業務委託したものでございまして、成果品につきましては今お手元の資料とは別にさらに詳しいものが町のほうに報告として提出がございまして。ホームページに掲載してるものは概要というふうに御理解をいただきたいというふうに思います。

以上でございます。

○議長（荒尾典男君） 総務課長塩崎君。

○総務課長（塩崎圭祐君） 町営バスにおきますバスのラッピングについてでございます。

デザインのほうがおとなしいというような御指摘でございます。現在はラッピング会社のほうから幾つかの素案を頂戴しまして、その中で私どもが選んでいるような状況でございます。以前にも町営バスというのが分かりづらいというような御指摘をいただいたこともございまして、特に前から、後ろから見ても那智勝浦町というような文言が分かるような形でのところを心がけているところでございますが、一目で分かりやすいというようなところでございます。議員がおっしゃいますとおり、確かに公募したりとか、いろんな案を集めてやるというのもやってみる価値はあるのかなというふうに考えてございます。確かに、分かりやすさをアピールして親しみを持たれるような形のものということで、その辺について目指していきたいと考えてございます。また、公募等につきましても、今後一度計画させていただきたいというふうに考えます。

以上でございます。

○議長（荒尾典男君） 3番曾根君。

○3番（曾根和仁君） 最初に、バスのほうでは今後そうやって工夫して、上富田町のはとにかく派手です。あそこは多分民間に委託してあると思いましたが、でも本当に一目で目立つような絵ですね。

地域循環の件なんですけど、一般質問じゃないんであまり細かく言うとあれなんですけど、SDGsの関係なんで非常に期待はしてるんですけど、できるだけこういうのはみんなに、関わってる人だけじゃなくて、広く住民に共有していただきたいんで、こういう構想も分かりやすい形で地元紙ですとか、回覧でこういう今行政が取り組んでるということを。内容的にこれ概略版ですけど、3ページ目のところに熊野信仰に基づいた環境負荷の少ない暮らしというような、こういう書き方で、熊野信仰というのが前面に出てくる。言わんとすることは分かるんですけど、熊野信仰ということで自然と調和したというイメージなんだけど、熊野信仰といっても皆さんそれぞれ定義がまちまちなんで、そういう公共に関わることなんで、あまり信仰というのを前面に出されるというのはどうなのか。それぞれ受ける印象は違いますので、言わんとすることは分かるんですけど、すごい違和感を覚えるんですよ。だから、そういう意味で心配してるのは、これは成功してほしいけど、どんな住民も共感して、子供さんなんかも参加して目標達成に頑張れるような、ある意味間口を広げてほしいんだけど、今の流れを見てると本当に関わっている一部の人だけしか興味を持たないような、言葉は悪いけど環境オタク、SDGsオタクの人にしか共感を受けないような流れになっていきそうで心配してるんで、もっと分かりやすい、みんなに共感を受けるような。これ問題ないかなって、信仰というのはあまり軽々しく使わないほうがいいのかなと思いましたんで指摘させていただきます。

○議長（荒尾典男君） 観光企画課長佐古君。

○観光企画課長（佐古成生君） ありがとうございます。

地域循環共生圏構想につきましては、今年度の取組としまして住民への説明であったり、機運醸成それから町民からの協力者の後押しといったところで取組を進めていきたいというふうに考えております。具体的にはワークショップ等を開催して十分説明をして、そういった盛り

上がり、機運醸成に努めていきたいというふうに考えております。

以上でございます。

○議長（荒尾典男君） ほかに質疑はありませんか。

1 番城本君。

○1 番（城本和男君） 歳出の民生費まででちょっと細かいところを何点かお聞きしたいと思えます。

51ページの職員給料の関係なんですけども、事務報告でも職員数は昨年から比べたら何人か増えて、一般会計で134人というふうにしてなってるんですけども、昨年に比べて人件費のほうは2,520万1,000円増額になって14億7,800万円というふうな金額になってます。職員も若干増えていることとは思うんですけど、この人件費の増加の理由、これについてお伺いしたいと思います。

それから、同時に人件費の話の中で事務報告を見せていただいて、その見た中で部局別定数及び現数のところがあるんですけど、教育委員会のこの学芸員さん、これは今年はあるの。元年度末では1名とあるんですけども、ここら辺り現状はどうかお伺いしたいと思います。

それと、58ページ、企画費の普通旅費なんですけども、去年は35万4,180円だったんですけども、今年は121万700円に増えてるわけなんですね。これについてどのようなところへどのような業務で行ったのか、その効果はどうであったかをお伺いしたいと思います。

最後に84ページ、子ども・子育て支援事業計画策定業務委託207万3,000円、これの委託先と成果ですね。どういう成果物があったのかどうかお伺いをしたいと思います。

○議長（荒尾典男君） 総務課長塩崎君。

○総務課長（塩崎圭祐君） 人件費についての御質問でございます。

人件費の増加というところでございますが、令和元年度の人件費につきましては、監査委員による決算審査意見書の中でお示しされておりますとおり、一般会計14億7,828万9,000円で前年度より1.7%の増加となっております。人数につきましては、事務報告にある年度末データで比較しますと10名増加しております。そのうち病院の医療職が6名でございます。それを除きますと、保育士2名、消防士1名、一般職1名の増加というような形になってございます。人間的なものの増加というものに加えまして、定期昇給それから若干ではございますが人事院勧告もございましたので、その辺によるものというふうに考えているところでございます。

あと、学芸員についてでございます。当町学芸員として採用していた職員につきまして、平成26年まで在籍しておったところでございますが、その後退職してございます。その間、学芸員の資格を持った、資格と申しましても文献史学というんでしょうか、古文書専門の学芸員資格を持った者がうちの一般職で入った人間の中におりましたものですから、その者を教育委員会のほうに充てており、その者を学芸員というような形で、数値が1名という形で上がっておったところでございます。今回、町のほうとして採用を考えております分につきましては、考古学または埋蔵文化財の専門課程を修了した学芸員資格ということで、その方を今年度も1名

程度募集していたところでございます。実際に募集はしてはりましたが、締め切ったところ申込者はなかったというような現状でございました。町内の埋蔵文化財包蔵地の対応などに必要であることから、引き続きこの学芸員の資格をお持ちの職員ということで職員募集を続けていきたいというふうに考えてございます。

以上でございます。

○議長（荒尾典男君） 観光企画課長佐古君。

○観光企画課長（佐古成生君） 58ページ、企画費の旅費、普通旅費についてでございます。

普通旅費につきましては、前年度と比較し76万7,530円増加というふうになってございます。要因といたしましては、北海道大樹町へのロケット発射場の視察であったり、あと徳島県へのサテライトオフィスの誘致視察、あと企業誘致に係る分科会であったり、移住・定住に係る相談会への参加のため東京都や大阪府への出張が増加したものでございます。

出張の効果、成果ということについてでございますが、やはり先進地の状況を直接学ぶというのは、ロケット等に関しましては町としても今年度取組を進めている中で、非常に現地の状況というのは本町にとっても参考になるものというふうに考えてございます。ほかの企業誘致であったり、移住・定住に係る相談会についても、本町としても重要な取組の一つであるというふうに考えておりますので、現地に行って学ぶというのは効果なり成果があるものというふうに考えてございます。

以上でございます。

○議長（荒尾典男君） 福祉課長榎本君。

○福祉課長（榎本直子君） お答えいたします。

84ページの下から2行目、子ども・子育て支援事業計画策定業務委託についての御質問でございます。

今回委託いたしました子ども・子育て支援事業計画は、令和2年3月をもって子ども・子育て支援事業計画が終了いたしますことから、第2期子ども・子育て支援事業計画を策定したものでございます。委託先につきましては、策定実績のあります株式会社日本出版のほうに委託をしております。

この計画は子ども・子育て支援法及び次世代育成支援対策推進法に基づきまして、市町村が策定しなければならないものとして策定するものでございます。

子ども・子育て支援につきましては、急速な少子化や家庭や地域を取り巻く環境が変化しており、委託業務によりまして国の基本指針に基づきましたニーズ調査分析、骨子案や素案の審議ができたと考えております。これによりまして今後5年間の計画を策定いたしました。

以上でございます。

○議長（荒尾典男君） 1番城本君。

○1番（城本和男君） 職員の人件費の関係なんですけども、事務に応じた職員というのはどうしても必要になってまいりますんで、これは適正に運営していただきたいと思うんですけども、また会計年度の任用職員も来年度から、これは物件費から人件費のほうに入ってきます。人件

費というので、また財政の硬直化の話なんですけども、その要因にもなりますので、適正に運営していただきたいと思います。

それから、学芸員さんの関係なんですけども、新しい観光機構のほうでも熊野古道の整備とか再点検とか古道の復旧工事も進められておりますし、おっしゃるように本町の宝であります熊野文化を守ったり、研究したりする学芸員さんとか担当員さんとかというのはやはり必要だと考えておりますので、また募集なりしていただきたいと思います。

それから、企画の普通旅費の関係なんですけども、これはいろんなところを先進地視察もされて、企画の人員も充実されて、有効に活用していただきたいと思います。

最後に、子ども・子育て支援事業計画の策定、これは業務委託なんですけど、日本出版は、これは以前の、5年前の委託先と同じなんですか。その点だけもう一度お伺いしたいと思います。

○議長（荒尾典男君） 福祉課長榎本君。

○福祉課長（榎本直子君） 子ども・子育て支援事業計画につきましては、今回の委託先は前回とは違う会社となっております。

○議長（荒尾典男君） 1番城本君。

○1番（城本和男君） 委託先は異なるということでお伺いしました。

私は昨年12月議会で保育行政についてということで一般質問させていただいたんですけども、そのときにもこの計画は国の指導の下、様々な事業について5年間分説明があったんですけども、計画立ててこられたんですけども、この1次の計画から振り返って、これは今回の2次の成果物なんですけども、1次のときの中身、実質5年間で何をやるかというのが20ページぐらいにわたって中身に入っていたんですね。その振り返りというのが、成果物の中で、ちょっと見たんですけども、振り返りの何をやったかという実質の内容が2ページ、しかも数字だけで、表が載ってるだけなんです。5年間で何をやったというのが書いてなく、今回アンケートとか取ってかなりいろんなことが充実はされてるんですけども、ちょっとこれは残念かなと。これを見てると、国のほうからの指導があって、国の計画でやってください、そうじゃないと補助金も出ないというふうなことだと思えるんですけども、那智勝浦町の子育ての指針と言えるのかどうか。どこの市町村に当てはめてもいいけるような計画だったのが残念かと思えます。この中身は人員も必要で、予算もかなり必要となってまいりますので、新しい業務についてもある程度整理をしながら、こういうことを考えていくべきだと思うんですけど、その点についていかがでしょうか、お尋ねいたします。

○議長（荒尾典男君） 福祉課長榎本君。

○福祉課長（榎本直子君） 今回の業務計画につきましては、審議員の皆様にご意見をいただきながら策定したものでございます。その中には、前回にはありませんでした内容のほうも計画のほうに盛り込ませていただいております。今後5年間は状況の変化もございまして、それを見ながら業務を遂行していきたいと考えております。

○議長（荒尾典男君） ほかに質疑はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（荒尾典男君） 質疑なしと認め、歳出の議会費から民生費までの部分の質疑を一時中止します。

次に、款4 衛生費89ページから款6 商工費115ページまでと、1ページから8ページまでの衛生費から商工費までの部分を含めて質疑を行います。

12番亀井君。

○12番（亀井二三男君） 1点だけお聞かせください。

ページ数の104ページ、林業振興費の節13委託料の林道橋梁及びトンネル点検診断業務委託1,294万7,000円、このことでお聞かせください。詳しくは主要施策の成果でお聞きしたいんですけど、この中で、主要施策の成果28ページの中で林道橋梁点検事業として、林道橋梁及びトンネル点検診断業務を行ったと。これは国50%、県5%、森林組合の分担金と一般会計でやるとお思います。2林道、3トンネル、3つの橋ということでここに上がってます。聞くところによりますと、林道小匠小森川線と栃ノ木線の2路線、2林道で調査しているということなんですけども、この決算額1,294万7,000円を使って橋梁点検、トンネル点検をやったその診断の結果、診断が来たときの結果としてどのような結果になっておるのか。例えばトンネルで改修が必要なトンネルがあるとか、橋梁があるとか、そういう問題があるのか。あれば早急にしなければならぬところがあるのか。ただ単に検査だけなのか。その点をお聞かせください。

○議長（荒尾典男君） 農林水産課長西君。

○農林水産課長（西 眞宏君） お答えします。

橋梁トンネル点検診断の件でございます。

今年度の林道栃ノ木線の橋梁3か所の判定結果につきましては、危険度の低い判定でございました。また、林道小匠小森川線のトンネル3か所のうち2か所のトンネルについては、漏水やひび割れが多く、少し危険度が高い判定でございました。

以上でございます。

○議長（荒尾典男君） 12番亀井君。

○12番（亀井二三男君） 今、課長が言われました栃ノ木の3つの橋、私も何回かやって覚えているんですけど、栃ノ木橋は林道が細いですよね。狭い林道だと思うんです。橋自体も長年の古い橋だったと記憶しております。その点についても異常はないという判断になってるということでしょうか。

○議長（荒尾典男君） 農林水産課長西君。

○農林水産課長（西 眞宏君） お答えします。

定期的な点検とか監視を行いながら、必要に応じて修繕もしくは補修等を行っていかねばならないと考えてございます。

以上です。

○議長（荒尾典男君） ほかに質疑はありませんか。

1番城本君。

○1番（城本和男君） 110ページの空き店舗活用事業補助金、これはまた2店舗ということで聞いてるんですけども、328万2,000円が執行されてます。どこにどんなような店舗、支障のない範囲で教えていただきたいと思います。

それともう一つ、112ページの観光推進体制構築支援業務委託、これの委託先、799万7,000円となっておりますけども、これが随契なのか数社見積りを出していただいたのかどうか。その辺りをお伺いしたいと思います。

○議長（荒尾典男君） 観光企画課長佐古君。

○観光企画課長（佐古成生君） 空き店舗活用事業補助金について概要を御説明させていただきます。

3軒の応募がございまして、2軒の開業について補助を行いました。補助の内訳でございますけども、市野々地区に開業しました飲食店の改装費用として105万7,000円、それから家賃補助として22万5,000円、計128万2,000円を補助しております。もう一軒でございますけども、朝日地内に開業した菓子の小売、飲食店の改装費用補助として200万円。2軒合計で328万2,000円の補助をしてございます。

続きまして、112ページの観光推進体制構築支援業務の契約方法でございますけども、委託事業者につきましてはプロポーザル方式により公募いたしました。2者から提案を受けまして、選定委員会での審査を経て、契約先として株式会社矢野経済研究所を委託先として選定してございます。

以上でございます。

○議長（荒尾典男君） 1番城本君。

○1番（城本和男君） 空き店舗の関係なんですけども、当初は築地の空き店舗を活用というふうなことであったと思うんですけども、改正されて場所も限らず若い人たちの起業を促すというふうな目的になっておりますが、前にもこれを誰か聞いたことがあるんかも分かりませんが、補助金なんて何年か営業してくださいとか、そういうふうな縛りはあるんでしょうか。その点をお伺いしたいと思います。

それから、観光推進体制支援構築支援業務委託の委託先なんですけども、2者あってそれをプロポーザルで選定した。委託会社は矢野経済研究所ということなんですけど、この矢野経済研究所というのはどんな会社なのかということをお伺いしたいと思います。そしてもう一つは、ソフトのこういう契約なんですけども、これの成果物というのはなかなか難しい。構築の支援のコンサルみたいなイメージなんかと思うんですけども、肝心の組織の体制がまだ固まっていないような状態で構築と言える、そこまで契約の中に入っていないのかなというふうなことで考えたんですけども、そこら辺りの契約の内容をもう少し御説明願いたいと思います。

○議長（荒尾典男君） 観光企画課長佐古君。

○観光企画課長（佐古成生君） 空き店舗活用補助金でございます。

開業に際して、要綱を定めておまして、要綱上は補助金交付終了後2年以上事業の継続が可能な計画であることというふうな縛りを設けてございます。

続きまして、観光推進体制構築支援業務の委託内容でございますけども、業務の内容としましてはDMO設立に関する支援業務ということで、具体的なDMOの運営までは業務の中には入ってございません。

成果品につきましては、委託先業者より提出もしくは経過については随時報告をいただいて、課内で保管しているという状況でございます。

以上でございます。

○議長（荒尾典男君） 1番城本君。

○1番（城本和男君） 観光推進体制の構築支援業務委託、具体的には業務の運営の内容については入ってないということなんですけども、よく分かりました。

ただ、この成果品、これはどっかへこうやって進めたというのを公表といいますか、何かそういうふうなことは取れないですか。これは観光についての新たな機構をこしらえて、運営していくということなんですけども、こうやって進めてますというのを公表といいますか、成果物を上げられないのかなと思うんですけど、その点いかがでしょうか。

○議長（荒尾典男君） 観光企画課長佐古君。

○観光企画課長（佐古成生君） 那智勝浦観光機構の設立の経緯につきましては、説明会等でも準備委員会の設立をはじめ、その経緯については報告をしているところでございますけども、成果品についてホームページ等で公表ができればいいのかなとは思いますが、どのような方法がいいのかまた検討したいというふうに思います。

以上でございます。

○議長（荒尾典男君） ほかに質疑はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（荒尾典男君） 質疑なしと認め、歳出の衛生費から商工費までの部分の質疑を一時中止します。

次に、款7土木費115ページから款13予備費155ページまでと、1ページから8ページまでの土木費から予備費までの部分を含めて質疑を行います。

12番亀井君。

○12番（亀井二三男君） すみません。質問範囲が飛んでますんで、同じことを聞くんですけど、先ほどと同じように今度は土木費、農林で聞いた内容と同じ土木費でありますけども、土木費の122ページの委託料、橋梁点検業務委託、これも国庫補助をいただいた中でやっておると思います、点検を。前には宇久井の棧俵橋の改修等々橋脚から上がったとこの主要のところが腐ってきて、点検したとか、補修したとかとって大きな工事になってきて繰り越したというような実態がありますけども、今後この検査の点検業務の中でそういった箇所が、何か所ぐらい調査して、どのような状態なのか、もうそういうのがないのかどうかをお聞きます。その中でこの検査の内容の中には仮設橋梁が含まれておるのかどうかも1点お願いします。

それから、消防費のほうなんですけど、これはページ数というか、この決算の中には恐らく人件費だけで入ってあると思うんですけども、主要施策の成果の中でこれは非常によいことだ

と思うんですけども……。

○議長（荒尾典男君） 主要施策の成果のページ数は分かりますか。

○12番（亀井二三男君） 35ページの主要施策の中の非常備消防の中の消防団員による予防事業の1番、消防職員とともに独居老人宅を防火訪問し、災害弱者の管内情勢の把握に努めた、9人の方々が携わっているということが報告されております。これは非常によいことだと思うし、これがどの分団が活動した、全分団で町中やったんか、それと何人ぐらいの方々にそういうあれをやったのかということをお聞きします。

○議長（荒尾典男君） 建設課長楠本君。

○建設課長（楠本 定君） まずは、橋梁点検による結果でございますけども、判定には大きく4段階ございまして、健全であれば1、予防保全段階であれば2、そして早期措置段階であれば3、また緊急措置段階であれば4という判定の仕方を行っております。最新の点検結果でございますけども、健全なものが101件、そして予防保全段階というやつが62件、また早期措置段階のものについては7件、そして緊急措置段階のものは0件でございます。そのうち、現在国費をもらって修繕を行っておるものは3以上のものがございます。その7件のうち、3件は修繕が完了しておりまして、あと4件、今後次の橋梁点検までに修繕を行う予定となっております。

また、仮設橋などの点検をしているのかという御質問でございますけども、対象の橋梁といましては2メートル以上が全てとなっております。そして、道路工事などで一時的に架けられています仮設橋などは点検の対象外ではありますが、幅員などの町道機能が同じで撤去予定のない常設的に架けられております鋼製部材の橋梁などにつきましては、それを町管理の橋梁として登録し点検を行っております。

以上でございます。

○議長（荒尾典男君） 消防長湯川君。

○消防長（湯川辰也君） お答えします。

主要施策の35ページ、消防団員による予防事業の独居老人訪問の女性消防団員の件でございます。実施いたしました分団にございましては、1分団、3分団、4分団、6分団の4個分団が行っております。回数については計6回、延べ9人の女性消防団員が出動してございます。訪問件数にあつては全部で100件、そのうちの在宅してございまして指導を行いました件数については43件でございます。

以上でございます。

○議長（荒尾典男君） 12番亀井君。

○12番（亀井二三男君） 今、建設課長の説明の中で、4段階に分かれておる中でほぼ半数以上が健全であるということでありまして、3段階の中の、7つの中で3つがもう改修されてあと残り4つだということでありまして、この仮設橋梁というのは該当するのが町内に何か所あるんか。この仮設の橋はこの4段階の中のどれに当てはまるのか、その点をお聞きします。

それから、消防の今の事業に対しまして女性団員が行かれたということですね。

〔消防長湯川辰也君「そうです」と呼ぶ〕

そういった形で第1、第3、第4、第6分団の方が行かれたということで、非常によいことだと思いますので、全分団に独居老人の方々おられると思います、43件の方々に指導したということは、ガス漏れとか、ガスの元栓の閉め忘れとか、いろんな危険なこともある、本人の体調だけやなしに家の管理とかいろいろなことがありますので、そういったことを消防団員の方にしてもらったら非常に皆安心できると思いますし、今後とも続けてやっていただきたいと思います。

○議長（荒尾典男君） 建設課長楠本君。

○建設課長（楠本 定君） 仮設橋という名称で町道の橋梁に登録しておりますのは、町道高津気線、宇久井地内から高津気に向かうちょうど長野川に架かっておる鋼製の橋梁のみ1件でございます。そして、その判定結果でございますが、鋼製部材の損傷あるいは路面の状況、そしてひび割れや漏水等を全て点検しましたところ、2の段階でございます。

以上でございます。

○議長（荒尾典男君） 消防長湯川君。

○消防長（湯川辰也君） お答えします。

今後引き続きまして女性消防団さんとともに独居老人訪問の指導に心がけたいと思います。

以上でございます。

○議長（荒尾典男君） 12番亀井君。

○12番（亀井二三男君） 今、建設課長が言われました仮設橋、これ宇久井の高津気線が1か所だけということで2の段階やということでありますけども、私はこの件について何も質問を今までしたことないんですけども、以前の中で一般質問されて、早くあれは高速道路の仮設道として拡幅されて、その後はずっと仮設橋のままで残ったんですよ、もう何年もたってきた中で。そういったことで用地の交渉もいろいろあるかと思っておりますけども、できたら本橋にやっていただかなければ、あれを長いこととったら今2の段階やてというんやけれども、仮設橋ですんでいつ何が起こるか分からんような状態と思うよ、僕、2というのがちょっと不思議なぐらいで。もう3であっても不思議ではないぐらいの点があると思いますんで。十分そこら辺も、毎年この調査で終わるとは思いませんけれども、今後とも気をつけながら検討していただきたいと思います。

○議長（荒尾典男君） 建設課長楠本君。

○建設課長（楠本 定君） 次の検査におきまして、3などの判定が出ましたならば修繕にどれぐらい費用がかかるのか、あるいは架け替えたほうが安いかによって和歌山県と相談し、架け替え可能であります。ただし、今の現段階におきましても、旧町道の長野橋が3判定でございます。それも次回の点検までに修繕する必要がございますが、和歌山県に相談しましたところ、2判定の仮設橋を含めまして1本に集約するのであれば2の段階でも架け替えは可能となっております。その関係で、今現在本橋にする場合、付近の地権者の協力の下、工事用道路も必要

となってまいりますので、いろいろと交渉等をさせていただいているところでございます。

以上でございます。

○議長（荒尾典男君） ほかに質疑はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（荒尾典男君） 質疑なしと認め、歳出の土木費から予備費までの部分の質疑を一時中止します。

次に、認定第1号一般会計についての総括質疑を行います。

3番曾根君。

○3番（曾根和仁君） 総括で大谷の残土処分場のことで質問します。

単年度の収支で見ると、収入は1億6,000万円ぐらい入って経費も4,900万円ぐらいということで単年度のことは大体分かるんですが、今までの進捗状況、搬入の容量に対してどれぐらい入ったかっていう、容量的に、今後の見通し、そことあとは収益のところでかなり高額な経費をかけて造りました、全部が町の持ち出しではないと思いますが、以前受けた説明では10年ぐらいしたら大体搬入が終わってほぼとんとぐらいでペイするっていう説明を受けてたんですが、中間報告というかほぼ何割ぐらい、7割、8割ぐらい行ったのか、その辺の収支のほうの見通しで今後の入ってくる容量の予想で大体ペイするのかわかるのかどうかっていうのを、いつか報告を受けたかったんで決算のときに聞くのが適切かと思いましたが、お願いします。

○議長（荒尾典男君） 建設課長楠本君。

○建設課長（楠本 定君） 大谷地区残土処理場の土砂搬入量と使用料の実績でございますけども、平成26年度から土砂の受入れを開始しまして令和元年度までの合計実績で搬入量が約50万立方メートル、計画では80万立方メートルを予定しておりますが、最高で100万立方メートル搬入も可能な残土処分場となっております。その今までの使用料の実績としましては約9億8,000万円でございます。そして、令和元年度までに残土処分場の整備にかかった費用としまして、まず初期投資としまして、搬入路の建設、防災調整池や堰堤の建築そして場内大型の暗渠排水管の設置、その後土砂を受け入れると敷ならしや造成費用等で、現在まで約12億8,300万円がかかっております。なお、現在までに整備にかかった費用の不足分につきましては、一般財源から支出されておまして、今のところ増益とはなってはございません。

また、今後の見通しでございますけれども、26年度から28年度までは年間約10万から11万立方メートル、そして平成29年度では約5万9,000立方メートル、30年度で約6万9,000立方メートルの土砂を受け入れております。令和元年度につきましては、先ほど議員おっしゃいましたとおり8万4,000立方メートルで1億6,430万円が収入としてありましたけれども、今県的那智川、太田川の大型災害復旧事業の終了でありますとか国の那智谷砂防堰堤が各支流で完成されてきました関係で、近年土砂の搬入量は年間約5万から6万立方メートル程度と減少傾向にありますので、今後国の予算のつき具合や砂防事業の展開にもよりますが、完成形までには5年未満でできるかどうか不透明な状況となっております。

そして、収支を戻すには、仮に年間5万から6万立方メートル搬入されたとしても、1

億円の使用料に対しまして年間の造成に係る費用としまして5,000万円程度費やしておりますので、おおむね5から6年は毎年5万から6万立方メートル搬入する必要となっております。ただし、天満区との確約で土砂搬入期間が令和4年4月30日となっておりますので、完成形まで土砂を搬入し造成するには天満区の御理解と御協力も必要なのが現状となっております。

以上でございます。

○議長（荒尾典男君） ほかに質疑はありませんか。

1番城本君。

○1番（城本和男君） 総括というよりも、歳入歳出が絡みますので、こちらの総括のほうでお聞かせ願いたいと思います。

58ページの企画費の消耗品費、ふるさと納税の関係なんですけども、寄附金のほうが昨年度は4億7,000万円ですか、今年は4,700万円で10分の1に変わってます。ここにありますように、それ以上に消耗品費の減、消耗品費ってお礼の分だと思んですけども、大きく減ってるんですけども、手数料のほうは4分の1ぐらいしか減ってないんですね。これクレジットだからこうなるのかなと思ったりもするんですけども。それと、ふるさと納税の業務委託は6割程度に減った。しかし、この通信費、これが通信費に当たるのかどうかちょっとこれも不明なんですけども、これが51万1,000円だったのが今度207万9,000円、4倍になっているので、これが関連あるのかどうかちょっと分からないんですが、こちらあたりの理由をちょっとお聞かせいただきたいと思います。

それと、歳出のほうで153ページには、今回は大体4,700万円入って2,400万円ぐらいが経費でってということですか、積立てが2,700万円、お礼を抜くと大体1,000万円ぐらいが経費といいますか、かかっているんですけども、これが今はさとふるですか、そこへ委託してもいるということなんですけども、この業務委託の内容の見直し、やはり4億7,000万円もふるさと納税が入ってくると今度4,700万円という状況が変わってますので、そのあたり見直しとか考えておられるのかどうか、その点についてもお伺いしたいと思います。

○議長（荒尾典男君） 観光企画課長佐古君。

○観光企画課長（佐古成生君） ふるさと納税に関する御質問でございます。

議員おっしゃるとおり、ふるさと納税の納税額については大幅な減少となっております。一方、ふるさと納税の減少により委託費についても連動して減少しているわけでございますけれども、一方御指摘のとおり通信運搬費等につきましては対前年比で156万円増加しているという状況でございます。これにつきましては、従来ふるさと納税の返礼品に係る郵送料につきましては需用費として支出をしておりましたが、ふるさと納税の制度の改正によって通信運搬料として支払いをするということに改正されたため、通信運搬費が増加しているものでございます。

それから、ふるさと納税に係る、いわゆるポータルサイトの考え方でございます。

現在、さとふるをはじめ4社と契約をしております、ふるさと納税の窓口として町産品の

PRを行っていただいているところでございます。このあたりの見直しということでございますけれども、確かに取扱手数料であったり決済手数料というのがかかりますので、その辺の見直しというのも必要かもしれませんけれども、それより製品の充実といったところに今後重きを置いて、やはりポータルサイト、他府県、他市町村の状況を見ましてもこの程度のことはどの市町村も大体やっておりますので、ポータルサイトの見直しというよりか製品の充実といったあたりに重点を置いていきたいというふうに考えておりますので、よろしくお願ひしたいと思ひます。

以上でございます。

○議長（荒尾典男君） 1番城本君。

○1番（城本和男君） ありがとうございます。

ふるさと納税はせつかくの歳入になりますので、今後とも地元の産品、売れるものがないのかいろいろと御検討いただきたいと思ひます。

もう一点なんですけれども、今回はこのふるさと納税の額が4億円から4,000万円に減ったということで、大きく増えたり減ったりしてるんですけども、地元業者さんに迷惑がかかったことがないのか、そのあたり御理解が得られたのかどうか、その点だけお伺ひしたいと思ひます。

○議長（荒尾典男君） 観光企画課長佐古君。

○観光企画課長（佐古成生君） 大きく減った要因でございますけれども、1番の要因は年度途中において旅行券の取扱いを国の指導の下廃止したということが大きな要因でございます、その他取扱いについては大きく変更、変動しておりませんので、そういった地元の商店の方に御迷惑をかけたということは今のところないというふうに承知しております。

以上でございます。

○議長（荒尾典男君） ほかに質疑はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（荒尾典男君） 質疑なしと認め、一般会計についての質疑を終結します。

休憩します。再開11時。

~~~~~ ○ ~~~~~

10時43分 休憩

10時58分 再開

~~~~~ ○ ~~~~~

○議長（荒尾典男君） 再開します。

次に、認定第2号から認定第10号までの特別会計について一括して質疑を行います。

質疑はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（荒尾典男君） 質疑なしと認め、認定第2号から認定第10号までの特別会計についての質疑を終結します。

次に、認定第11号及び認定第12号の企業会計について一括して質疑を行います。

1 番城本君。

○1番（城本和男君） 水道事業会計、これまで黒字であったんですけども、昨年初めて欠損金503万円が出されています。今度は、また純損益1,050万7,000円の損失が増えてきて、累積で7,276万2,000円の赤字となっています。今後、この累積赤字が増えてくると思うんですけども、昨年もお伺いしたんですけども、経営努力を重ねていくとお答えいただいたんですけども、その具体的な策についてもう一度お願いしたいと思います。

それから、病院事業会計なんですけども、改めて予算書のほうを見させていただいたんですけども、公営企業会計の見直しがあったり病院から新病院に変わったりということで、いろいろと大きくこの二、三年の間にこの予算書も変動しております。その中で、医業収益、前々から言われてる、採算の取れる売上高、企業会計から見た場合に入院が幾らぐらい、外来は幾らぐらい収益があれば収支との差引きの中で採算が取れるよと。改めて企業という観点に立って、少し目標額といいますか、そこらあたりを教えていただきたいと思います。

それともう一点、改めて見直してみますと病院事業会計の繰り出しの関係、病院から見たら繰入れ基準なんですけども、一般会計から見たら繰り出し基準でちょっと考え方が違うみたいなんです。病院事業会計のほうで採算の取れるというか今までの繰入れ基準、交付税措置がされているとか、そういう基準内のもの以外のものについては、医師確保という欄があるんですけども、医師確保等で大きく一くくりにして調整をして計算しているのかどうか、その点お伺いしたいと思います。

以上です。

○議長（荒尾典男君） 水道課長村上君。

○水道課長（村上 茂君） お答えします。

水道事業に関して損失が出てきており、経営努力としてどういうことをやっているかという御質問にお答えします。

有収率が悪いので漏水調査等を行い、経費等を抑えるように努力しております。そして、今年度は市野々浄水場を整備しまして、市野々浄水場は動力費が太田川浄水場の10分の1ぐらいの費用で済みますので、そちらを改修して経費削減に向けて動いております。それとあと、滞納整理等を力を入れてやって有収率を上げております。

以上です。

○議長（荒尾典男君） 病院事務長下君。

○病院事務長（下 康之君） お答えいたします。

病院を健全に経営していく上での入院あるいは外来収益の目標をどの程度に置いているかということでもあります。金額のほうの数字は手元に今持ってないんですけども、病院といたしましては一番大きな収益であります入院収益、そちらの確保に重きを置いておりまして、現在120床の病床であります年間平均110床ということを目指しております。こちらによりまして、かなり収益的には上がってくるんじゃないかというふうに思っております。あとは、そ

れにプラスして単価を上げることによって収益的にはかなり改善していくものと考えております。

それと、繰入れ、繰り出しのお話であります。繰り出し、病院においては繰入れですけど、繰入れにつきましては主要施策の成果の24ページに明細を載せておりますが、この中で繰り出し基準以外のものにつきましては、全体でいきますと2億9,426万5,000円を繰り出ししていただいております。その中で繰り出し基準以外のものが4,530万円ございます。こちらにつきましては、医師確保対策ということでこの地域、和歌山等々からも遠いということもありますので、医師に来ていただきやすいようにということで地域特別手当を支給しております。そちらのほうは繰り出し基準以外ということで特別に町のほうから繰り出しをしていただいております。ということでございます。

以上でございます。

○議長（荒尾典男君） 1番城本君。

○1番（城本和男君） 水道については、安い経費で事業ができるように、市野々浄水場ですか、そちらのほうの事業も進めていくということで、できるだけ新たな欠損金を出さないように努力していただきたいと思っております。

病院については、医業収益を上げるべくいろいろ単価の増等、努力をいただいているみたいなんですけども、入院については今もう十分に稼働してるような、新しい病院を有効に使って収益を上げられているという部分で理解しています。ただ、外来収益につきましては、せっかくの新しい病院なんですけども、もう少しまだ活用ができていないのかなというふうにして考えております。これは町民の方に広く利用していただくために、例えば町営バスをもう少しうまく活用したりして病院へとにかく来ていただけるというふうな、町立病院ですから町立病院に来ていただけるような形、病院への通院を便利にしてせっかくの施設ですから有効に活用していただきたいと思っております。これについては事務長さんどうでしょうか。

○議長（荒尾典男君） 病院事務長下君。

○病院事務長（下 康之君） お答えいたします。

病院に来てもらいやすいような策ということであります。

まず、言われておりますように外来の収益が当落しておるというのが一つあります。こちらにつきましては、内科の外来数がかなり落ちているということでもあります。こちらにつきましては、外来の内科の状況を申しますと、今常勤医が5名で、そして山本院長以外の4名が若手の医師ということで、この若手医師が1年、2年で変わるということもありまして患者さんの定着がなかなかされていないということが一つ原因かなと思っております。そして、これの対策としましては、予定なんですけども、来年1月ぐらいをめどに指導医クラスの医師を1人内科で獲得することで交渉しておりますので、そういうことで患者さんのほうの信頼も上がってくる、病院のほうの利用も進むんでないかと思っております。

あとは、病院への移動の手段として町営バス等も増やしていただいておりますが、そういった移動手段、ほとんどの場合車での利用が多いとは思いますが、町営バス等の利用をもつ

と促進できるような策が何かないかといったことを考えていきたいと思っております。

以上でございます。

○議長（荒尾典男君） 1番城本君。

○1番（城本和男君） 病院についてですけれども、先ほどおっしゃっていただいたんでよく分かったんですけれども、町営バスに限らず病院の側からせっかくの施設ですんで町民の皆さんに来ていただけるような施策、そのようなことも考えていただきたいと思います。どうかよろしくお願ひします。

○議長（荒尾典男君） ほかに質疑はありませんか。

2番東君。

○2番（東 信介君） 那智勝浦冷蔵株式会社……。

○議長（荒尾典男君） これは……。

○2番（東 信介君） 企業会計のほう。

○議長（荒尾典男君） 認定第11号及び認定第12号のみです。

ほかに質疑はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（荒尾典男君） 質疑なしと認め、認定第11号及び認定第12号の企業会計についての質疑を終結します。

討論、採決は議案ごとに行います。

認定第1号について討論を行います。

討論はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（荒尾典男君） 討論を終結することに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（荒尾典男君） 異議なしと認め、討論を終結します。

採決を行います。

認定第1号について原案のとおり認定することに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（荒尾典男君） 異議なしと認め、本件は原案のとおり認定することに決定しました。

認定第2号について討論を行います。

討論はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（荒尾典男君） 討論を終結することに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（荒尾典男君） 異議なしと認め、討論を終結します。

採決を行います。

認定第2号について原案のとおり認定することに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（荒尾典男君） 異議なしと認め、本件は原案のとおり認定することに決定しました。

認定第3号について討論を行います。

討論はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（荒尾典男君） 討論を終結することに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（荒尾典男君） 異議なしと認め、討論を終結します。

採決を行います。

認定第3号について原案のとおり認定することに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（荒尾典男君） 異議なしと認め、本件は原案のとおり認定することに決定しました。

認定第4号について討論を行います。

討論はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（荒尾典男君） 討論を終結することに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（荒尾典男君） 異議なしと認め、討論を終結します。

採決を行います。

認定第4号について原案のとおり認定することに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（荒尾典男君） 異議なしと認め、本件は原案のとおり認定することに決定しました。

認定第5号について討論を行います。

討論はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（荒尾典男君） 討論を終結することに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（荒尾典男君） 異議なしと認め、討論を終結します。

採決を行います。

認定第5号について原案のとおり認定することに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（荒尾典男君） 異議なしと認め、本件は原案のとおり認定することに決定しました。

認定第6号について討論を行います。

討論はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（荒尾典男君） 討論を終結することに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（荒尾典男君） 異議なしと認め、討論を終結します。

採決を行います。

認定第6号について原案のとおり認定することに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（荒尾典男君） 異議なしと認め、本件は原案のとおり認定することに決定しました。

認定第7号について討論を行います。

討論はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（荒尾典男君） 討論を終結することに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（荒尾典男君） 異議なしと認め、討論を終結します。

採決を行います。

認定第7号について原案のとおり認定することに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（荒尾典男君） 異議なしと認め、本件は原案のとおり認定することに決定しました。

認定第8号について討論を行います。

討論はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（荒尾典男君） 討論を終結することに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（荒尾典男君） 異議なしと認め、討論を終結します。

採決を行います。

認定第8号について原案のとおり認定することに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（荒尾典男君） 異議なしと認め、本件は原案のとおり認定することに決定しました。

認定第9号について討論を行います。

討論はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（荒尾典男君） 討論を終結することに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（荒尾典男君） 異議なしと認め、討論を終結します。

採決を行います。

認定第9号について原案のとおり認定することに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（荒尾典男君） 異議なしと認め、本件は原案のとおり認定することに決定しました。

認定第10号について討論を行います。

討論はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（荒尾典男君） 討論を終結することに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（荒尾典男君） 異議なしと認め、討論を終結します。

採決を行います。

認定第10号について原案のとおり認定することに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（荒尾典男君） 異議なしと認め、本件は原案のとおり認定することに決定しました。

認定第11号について討論を行います。

討論はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（荒尾典男君） 討論を終結することに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（荒尾典男君） 異議なしと認め、討論を終結します。

採決を行います。

認定第11号について原案のとおり認定することに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（荒尾典男君） 異議なしと認め、本件は原案のとおり認定することに決定しました。

認定第12号について討論を行います。

討論はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（荒尾典男君） 討論を終結することに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（荒尾典男君） 異議なしと認め、討論を終結します。

採決を行います。

認定第12号について原案のとおり認定することに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（荒尾典男君） 異議なしと認め、本件は原案のとおり認定することに決定しました。

~~~~~ ○ ~~~~~

### 日程第13 報告第9号 健全化判断比率の報告について

○議長（荒尾典男君） 日程第13、報告第9号健全化判断比率の報告についてを議題とします。

報告を求めます。

総務課長塩崎君。

○総務課長（塩崎圭祐君） 報告第9号について御説明申し上げます。

報告第9号健全化判断比率の報告について、地方公共団体の財政の健全化に関する法律（平成19年法律第94号）第3条第1項の規定により令和元年度の決算に基づく健全化判断比率を次のとおり報告する。

令和2年9月8日、那智勝浦町長。

健全化判断比率の報告につきましては、地方公共団体の財政の健全化に関する法律に基づき監査委員の審査を経て議会に報告し公表することが義務づけられているものでございます。健全化判断比率につきましては、実質赤字比率、連結実質赤字比率、実質公債費比率、将来負担比率の4つの比率があり、地方公共団体はこの健全化判断比率により健全段階、早期健全化段階、財政再生段階の3つの段階に区分され、早期健全化段階、財政再生段階になった場合には財政健全化を図ることとなります。

それでは、本町の健全化判断比率につきまして、別紙の資料により説明させていただきます。

報告第9号健全化判断比率の報告について、総務課関係資料を御覧願います。

資料上段には、過去2年間分を含めた健全化判断比率について一覧にさせていただきます。これらの比率について、中段に記載の各比率の算出方法と併せて説明させていただきます。

まず、実質赤字比率の算出方法ですが、普通会計、これは一般会計、土地取得事業費特別会計、育英奨学金貸与事業費特別会計の3つの会計の実質赤字額の合計額を標準財政規模で除して算出するものでございます。今議会で認定をいただきました令和元年度の一般会計ほか2つの特別会計実質収支の合計は黒字の1億4,642万1,000円で、赤字は生じておりませんので、比率の数値は横棒、ハイフンで表示してございます。なお、表の右側の早期健全化基準15.0%は本町の早期健全化基準で、この率を超えると早期財政健全化が必要な自治体となり、議会の議決による財政健全化計画、外部監査の義務づけがなされるものでございます。

2つ目の連結実質赤字比率の算出方法ですが、実質赤字比率の算出において対象となった普通会計にその他の特別会計、公営企業会計を加えた全ての会計の実質赤字額の合計額を標準財政規模で除して算出するものでございます。令和元年度における本町の連結実質赤字は生じてございませんので、実質赤字比率と同様、横棒、ハイフンで表示してございます。なお、表の右側の早期健全化基準20.0%は本町の早期健全化基準で、この率を超えると早期の財政健全化が必要となります。

3つ目の実質公債費比率の算出方法ですが、連結実質赤字比率で対象となった会計に、一部事務組合を含めた全ての会計の当該年度に係る地方債元利償還金を標準財政規模で除して算出するもので、令和元年度における本町の実質公債費比率は6.7%で、早期健全化基準内となっております。なお、前年度と比較して0.3ポイント上昇していますが、主な要因といたしましては地方債の元利償還金が増額になったことによるものでございます。以前に借入れを行った病院や小学校等の施設整備事業に係る償還分で、据置期間を経過し元金償還が開始されたことに伴う償還金の増によるものでございます。また、表の右側の早期健全化基準25.0%は本町の早期健全化基準で、この率を超えると早期の財政健全化が必要となります。

4つ目の将来負担比率の算出方法ですが、実質公債費比率で対象となった会計に第三セクター等を含めた全ての会計の地方債現在高や、将来負担すべき実質的な負債等の合計額を標準財政規模で除して算出するもので、令和元年度における本町の将来負担比率は37.5%、早期健全化基準内となっており、前年度より4.6ポイント減少しておりますが、これは令和元年度で借り入れた地方債額が当該年度の元利償還額を下回ったことにより、地方債現在高が減少したことによるものでございます。また、表の右側の早期健全化基準350.0%は本町の早期健全化基準で、この率を超えると早期の財政健全化が必要となるものでございます。

説明は以上でございます。どうぞよろしくお願いいたします。

○議長（荒尾典男君） 質疑を行います。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（荒尾典男君） 質疑を終結することに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（荒尾典男君） 異議なしと認め、質疑を終結します。

以上で報告第9号についての報告を終わります。

~~~~~ ○ ~~~~~

日程第14 報告第10号 公営企業会計に係る資金不足比率の報告について

○議長（荒尾典男君） 日程第14、報告第10号公営企業会計に係る資金不足比率の報告についてを議題とします。

報告を求めます。

総務課長塩崎君。

○総務課長（塩崎圭祐君） 報告第10号について御説明申し上げます。

報告第10号公営企業会計に係る資金不足比率の報告について、地方公共団体の財政の健全化に関する法律（平成19年法律第94号）第22条第1項の規定により令和元年度公営企業会計の決算に基づく資金不足比率を次のとおり報告する。

令和2年9月8日、那智勝浦町長。

公営企業会計に係る資金不足比率の報告につきましては、地方公共団体の財政の健全化に関する法律に基づき監査委員の審査を経て議会に報告し公表することが義務づけられているものでございます。資金不足比率の報告につきましては、本町では水道事業会計、町立温泉病院事業会計、下水道事業費特別会計、勝浦地方卸売市場事業費特別会計の4つの会計が対象となります。

それでは、本町の公営企業会計に係る資金不足比率について、別紙の資料により説明させていただきます。

報告第10号公営企業会計に係る資金不足比率の報告について、総務課関係資料を御覧願います。

資料上段には、過去2年間分を含めた資金不足比率について一覧にしてございます。これらの比率について、中段に記載の比率の算出方法と併せて説明させていただきます。

資金不足比率の算出方法ですが、収益事業を行う企業会計、特別会計ごとの資金不足額を事業規模、これは営業収益に当たるもので、これで除して算出するものでございます。基本的に資金不足額とは、水道事業会計、町立温泉病院事業会計の公営企業法適用会計においては、貸借対照表の流動負債の額等から流動資産の額を控除した額になります。また、下水道事業費特別会計、勝浦地方卸売市場事業費特別会計の公営企業法非適用の会計においては、繰上充用、これは歳入が歳出に不足する場合に翌年度の歳入を繰り上げて不足分に充てることで、この繰上充用額が発生している場合にその額となります。令和元年度におきましては全ての会計において資金不足額はなく、資金不足比率は算出されないため、健全な状態にあると判断されてございます。

なお、公営企業会計に係る資金不足比率の早期健全化基準は20.0%と定められております。

説明は以上でございます。どうぞよろしく願いいたします。

○議長（荒尾典男君） 質疑を行います。

質疑はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（荒尾典男君） 質疑を終結することに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（荒尾典男君） 異議なしと認め、質疑を終結します。

以上で報告第10号についての報告を終わります。

~~~~~ ○ ~~~~~

#### 日程第15 報告第11号 那智勝浦冷蔵株式会社経営状況について

○議長（荒尾典男君） 日程第15、報告第11号那智勝浦冷蔵株式会社経営状況についてを議題とします。

報告を求めます。

農林水産課長西君。

○農林水産課長（西 眞宏君） 報告第11号那智勝浦冷蔵株式会社経営状況について御説明申し上げます。

資料といたしまして、那智勝浦冷蔵株式会社の第7期決算報告書と第8期事業計画書を添付してございます。

初めに、決算報告書につきまして御説明申し上げます。

那智勝浦冷蔵株式会社は、那智勝浦町、勝浦漁業協同組合、勝浦魚商協同組合が出資する第三セクターとして平成26年1月6日発足、決算期日を3月31日と定め事業を行ってございます。第7期の決算につきましては6月26日に定期株主総会において報告されてございます。

1ページをお願いいたします。

事業報告書でございます。

1、株式会社の現況に関する事項、1-1に事業の経過及びその成果について記載してございます。平成26年2月1日より運営が開始され、本年度の総売上高は前年度より1.8%増の2

億8,742万6,724円で、当期損失は1,190万7,495円と厳しい結果となっております。今後、勝浦魚商協同組合冷蔵庫閉鎖を念頭に努力を重ね、水産業の活性化を図り、地域経済発展の原動力として力強く成長できるよう次のとおり経営方針等で活動を推進するとなっております。

1、事業の経営方針等といたしまして勝浦地方卸売市場の安定した水揚げに貢献すること、  
2、施設の現状に対する考え方及び将来展望といたしましては勝浦魚商協同組合冷蔵庫閉鎖に向け管理運営の安定を目指すこと、3、社会貢献の新たな展開といたしまして地域活動等に積極的に参加することを記載してございます。

2ページをお願いいたします。

1-2、主要な事業内容でございます。製氷販売事業の事業内容は、漁業者から一般の漁港利用者にわたる幅広い利用者に必要な氷を製造、販売し、経費の引下げと価格の維持を図るものでございます。事業の成果といたしまして売上高4,576万4,709円で、前年度に比べ178万1,292円の減となっております。

3ページをお願いいたします。

餌料販売事業の内容は、漁業船関係者に対し餌料の保全と価格の維持を図るものでございます。成果といたしまして売上高1億5,705万1,118円で、前年度に比べ938万3,524円の減となっております。

次に、冷凍冷蔵保管事業の事業内容は、冷凍冷蔵保管をし商品の保全、価格の維持を図るもので、成果といたしまして売上高8,461万897円で、4ページの売上高表のとおり前年度に比べ1,619万6,437円の増となっております。

1-3、直前2事業年度の財産及び損益の状況につきましては、それぞれの年度の状況を記載してございます。第7期事業年度の当期純利益は1,190万7,495円の赤字となっており、純資産は4,915万6,506円に減少してございます。

5ページをお願いいたします。

1-4に総会の開催状況を、1-5に取締役会の開催状況を記載してございます。

6ページをお願いいたします。

1-6に営業所及び工場並びに使用人の状況を記載してございます。主たる事務所といたしまして勝浦魚商協同組合の事務所を使用させていただいてございます。製氷工場は平成25年度に那智勝浦町で整備した製氷施設でございます。冷凍冷蔵工場（新設第一）は、平成28年10月1日より那智勝浦町の資産となっているものでございます。冷凍冷蔵工場（第二）は、勝浦魚商協同組合の冷蔵庫を借り上げているものでございます。

2、株式に関する事項といたしまして、出資金7,600万円、発行済み株7,600株で、那智勝浦町5,200株、勝浦魚商協同組合1,200株、紀州勝浦漁業協同組合が1,200株を保有してございます。

3、会社役員に関する事項といたしまして、役員の氏名を記載してございます。

7ページをお願いいたします。

貸借対照表でございます。

資産の部、1、流動資産、現金17万5,024円、預金4,165万1,499円、売掛金1,350万9,924円、商品、棚卸しでございます、1,790万2,077円、流動資産合計7,323万8,524円でございます。

2、固定資産、機械装置101万9,520円で、これらを合わせました資産合計が7,425万8,044円でございます。

負債の部、1、流動負債、買掛金1,382万5,670円は餌料の未払金でございます。その下、未払金1,009万298円は消費税、管理費及び修繕工事等に係る未払金でございます。未払法人税等は国税及び町県民税でございます。預り金15万266円は源泉徴収、社会保険料の預かり分でございます。預かり保証金28万円は氷販売用のI Cチップの保証金でございます。流動負債合計2,452万8,734円でございます。2、固定負債の退職給付引当金57万2,804円を合わせました負債合計は2,510万1,538円となっております。

純資産の部、株主資本、(1)資本金7,600万円は株主の出資金合計でございます。(2)利益剰余金、その他利益剰余金の繰越利益剰余金△2,684万3,494円につきましては前年度末の損失に本年度末の損失を合わせたものでございます。これにより純資産合計は4,915万6,506円となっております。一番下の負債純資産合計は資産合計と同額の7,425万8,044円でございます。

8ページをお願いいたします。

貸借対照表、前年度比較でございます。中ほどの資産合計は前年度より1,665万4,404円減少し、7,425万8,044円となっております。中段下の負債合計につきましては前年度より474万6,909円減少し、2,510万1,538円となっております。その結果、下から2行目の純資産合計は前年度より1,190万7,495円減少し、4,915万6,506円となっております。

9ページをお願いいたします。

損益計算書でございます。

1、営業収益の売上高につきましては、2億8,742万6,724円でございます。

2、営業費用、(1)売上原価は、期首商品棚卸高と当期商品仕入高の合計額から期末商品棚卸高を差し引いた額1億2,809万9,508円でございます。売上げから、この額を差し引いた売上総利益は1億5,932万7,216円となっております。(2)販売費及び一般管理費は、記載の費用を支出してございます。人件費につきましては15名分の給与と手当でございます。中ほど、修繕費2,312万1,857円は施設の点検、修繕、フロン回収作業費でございます。水道光熱水費7,983万5,362円は主に水道使用料と電気使用料でございます。賃借料89万4,759円は勝浦魚商協同組合冷蔵庫の賃借料でございます。リース料246万9,354円は超低温用冷蔵庫の電気設備とフォークリフトのリース料でございます。租税公課614万8,900円は消費税、収入印紙等でございます。合計で1億7,309万7,001円で、売上総利益から差し引いた営業利益は△1,376万9,785円でございます。

3、営業外収益は、受取利息と雑収入を合わせ204万4,790円を収入してございます。

4、法人税等は、法人税、法人住民税及び事業所税でございます。これらを合わせ当期純利益は△1,190万7,495円でございます。

10ページをお願いいたします。

損益計算書・前年度比較でございます。

売上高2億8,742万6,724円につきましては、氷販売及び餌料販売ともに減少しましたが、保管料が増加したため503万1,621円の増となっており、売上原価を差し引いた売上総利益は1億5,932万7,216円で、前年度に比べ1,317万7,050円の増でございます。販売費及び一般管理費は前年度に比べ1,718万1,272円の増でございます。主な要因は修繕費で、旧漁冷蔵庫の令和元年11月閉鎖に伴うフロン回収費用の増と水道光熱費で平成31年4月新設冷蔵庫の稼働に伴う電気料の増でございます。

11ページをお願いいたします。

株主資本等変動計算書でございます。

資本金7,600万円、利益剰余金当期末残高△2,684万3,494円、純資産合計の当期末残高が4,915万6,506円でございます。

12ページをお願いいたします。

個別注記表でございます。

(1)は重要な会計方針に係る注記、(2)は株式資本等変動計算書に関する注記、(3)はその他の注記となっております。

13ページをお願いいたします。

令和2年5月7日に監査委員2名により監査を実施してございます。

次のページをお願いいたします。

第8期の事業計画書でございます。1枚めくっていただきまして1ページをお願いいたします。

令和2年度事業計画書でございます。

那智勝浦町水産業の発展に向け、勝浦漁港の水揚高増加を目標に那智勝浦町、勝浦魚商協同組合、紀州勝浦漁業協同組合、県漁連勝浦市場部、那智勝浦町水産振興会との連携、協力を得て製氷、貯氷、販売事業並びに冷凍冷蔵保管事業、餌料仕入販売事業への積極的な活動を推進する。さらに、勝浦魚商協同組合冷蔵庫の閉鎖に向け、管理運営の安定を目指すとなっております。氷販売目標売上高4,500万円、冷凍冷蔵庫目標売上高7,000万円、餌料目標売上高1億5,500万円としてございます。

2ページをお願いいたします。

令和2年度予算でございます。売上高2億7,000万円、売上原価1億3,100万円、販売費及び一般管理費1億3,108万1,000円、営業利益791万9,000円、営業外収益70万1,000円を見込み、当期純利益は862万円を計上してございます。

3ページをお願いいたします。

取締役及び監査役の氏名を記載してございます。取締役は、人事異動により農林水産課長の氏名を変更してございます。監査役は小鳥遊信夫氏が退任し、後任に紀州勝浦漁業協同組合理事江崎賢治氏が就任してございます。その他は前年度と変わりません。

那智勝浦冷蔵株式会社経営状況についての報告は以上でございます。どうぞよろしくお願いたします。

○議長（荒尾典男君） 質疑を行います。

2番東君。

○2番（東 信介君） もっと収益が上がってくるもんやと思うたんですけど、この中で見たら取締役会の中では魚商の冷蔵庫をどうするんかという検討と、それに関しての株主総会の結果とか取締役会の中の話とかというのはどのようになってあるの、これ。これから旧漁会の冷蔵庫も解体していかなあかんし、少しは収益上げてきて黒字にせんかったらあかんと思うんやけど、その辺は取締役会とか株主総会の中の話はどないなってるのかなと、お聞きします。

○議長（荒尾典男君） 農林水産課長西君。

○農林水産課長（西 眞宏君） お答えします。

株主総会におきましては、一つ一つ冷蔵庫閉鎖に向けていったときの人件費等の話等々はしてございます。基本的には、今、総会ではそういう話で行ってございます。

以上でございます。

○議長（荒尾典男君） 2番東君。

○2番（東 信介君） 公営企業であんまり経営の中身まで話しするということじゃないと思うんですけど、これから近隣にも新しい冷凍庫ができてきて、ライバルもできたり、プラン的にいうたら公益の冷蔵庫という目的がある冷蔵庫なんで、ある程度あちこちにも声かけて冷蔵庫の量増やしたり、マグロの水揚げに関してはだんだんだんだん減っていくという趣旨があるんやさかい、餌もだんだん売れなくなってくる、その辺もうちょっときっちりしていかなかったら赤字続きで大変になってくると思うんやけど、その辺の指針はどういうふうにか会社のほうで示されてはるんかいなと思うて。

○議長（荒尾典男君） 農林水産課長西君。

○農林水産課長（西 眞宏君） お答えします。

平成31年4月に新設の冷蔵庫が稼働いたしまして、旧魚冷の冷蔵庫も11月に閉鎖を行いまして、現時点では新冷蔵庫と魚商の冷蔵庫2基で管理運営を行ってございます。今後、令和3年1月供用開始予定の太地町の冷凍施設の状況を注視しつつ、魚商の冷蔵庫に保管されている品物の減量を進めていく予定でございます。

以上でございます。

○議長（荒尾典男君） ほかに質疑はありませんか。

1番城本君。

○1番（城本和男君） 収益があつて、費用を下げることによってある程度運営はこれでやっていけるんやないかと、その後の冷蔵庫をどうするんかっていうのもあるんですけど、もう少し収益のほうを上げられるのであれば上げていかなんだら、資産のほう、出資金のほう目減りしているような状態になってますので、していただきたいと思います。

ただ、これは報告を受けるだけなんですよね。ですから、前に私、総務経済常任委員会でも



申し上げたんですけども、新しい冷蔵庫もできて、その運用、活用について町も株主としても少し参画といいますか、さらに経営に関心を持っていく必要があるんじゃないかと思うんです。それで、株主総会で取締役の定員を改正してでも増員するか、または取締役に副町長が入っていただくとか、そのようなことを考えていってはどうか。その点お伺いしたいと思います。

○議長（荒尾典男君） 農林水産課長西君。

○農林水産課長（西 眞宏君） お答えします。

取締役会も、かなり頻繁に3名で集まって協議しているところなんでございます。実際、株主総会において言われたことについては、今3名で協議しているところでございます。

以上でございます。

○議長（荒尾典男君） 町長が役員になったらどうなると、この役員会の中に入れるんちゃうかって、その質問をしたんよね、今。

〔「役員会の中へ副町長も入ってやったらどうか」と呼ぶ者あり〕

副町長、副町長が入ったらどうなっている話。

〔「取締役会」と呼ぶ者あり〕

取締役会の中に副町長が入ったらって言ったんね。

〔「役員の構成を変えて」と呼ぶ者あり〕

1番城本君。

○1番（城本和男君） 取締役会というのがここへ記載されている、再々集まっているって言いますけど、取締役会はこの回数しかないですよ。総会っていうのはここに入っているのが総会だと思うんですけど、もし町の考えが副町長が入ってもう少し経営に参画していくべきやという考えであれば、総会にでも諮って定数を変えるなり人を変えるなりしてやっていってもいいんじゃないかということです。それについてお考えはどうですかということです。担当課長からお答えいただいても結構ですし、ほかにまた上司の方からお答えいただいても結構かと思えます。

○議長（荒尾典男君） 町長堀君。

○町長（堀 順一郎君） 那智勝浦冷蔵株式会社における役員の構成の中で、町の当局がというようなことの御意見だと思います。御存じのように、これは那智勝浦町と紀州勝浦漁業協同組合、那智勝浦魚商協同組合が出資する第三セクターでございますので、そちらの役員といいますか、そちらのほうの中で論議をいただいて、必要とあれば参画というような形になるんじゃないかなというふうに考えております。

以上でございます。

○議長（荒尾典男君） ほかに質疑はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（荒尾典男君） 質疑を終結することに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（荒尾典男君） 異議なしと認め、質疑を終結します。

以上で報告第11号についての報告を終わります。

以上で本日の日程は全部終了しました。

本日はこれで散会します。

~~~~~ ○ ~~~~~

11時52分 散会